

見附市立地適正化計画案に寄せられた意見と市の考え方

令和7年2月22日から3月23日までの間、「見附市立地適正化計画(案)」のパブリックコメントを行い、2人26件のご意見が寄せられましたので、その内容とそれに対する市の考え方をお知らせします。ご意見をいただきまして大変ありがとうございました。

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>P111の水害(外水)のリスクを表す「計画規模L1」「想定最大規模L2」について、もう少し詳しい説明をした方が良く考える。特に河川の超過確率については、統計解析の結果であり、各年ごとに等しくその逆数分のリスクがあることを記載し、そのリスクについて定量的に分かりやすく市民に説明すべきだと考える。(例:「1/100」が計画規模の河川の超過確率は、各年に等しく1%の超過リスクが存在する。)</p>	<p>ご提案を受け、概要版P7と同様の表現で下記のとおり表現を追記します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画規模L1:100年に1回程度の降雨規模 ・想定最大規模L2:1000年に1回程度の降雨規模
2	<p>水害(外水)のリスクの分析においては、P113~115などで居住誘導区域内の「3.0~5.0m」の浸水のリスクがある地域に2,952人が住むと記載し、P139などでは居住誘導区域内に「垂直避難が困難な建物」が合計で4,970棟あると書いてあるのに、P145の「防災上の課題の整理」では「避難活動」のみのまとめしかなく、実際に避難所への避難が困難になった際の「垂直避難」に関する記載がない。</p> <p>国土交通省発行の「立地適正化計画の手引き」P52には、こうした地域における「考えられる具体的な取り組みの例」として「土地や家屋の嵩上げ、建物のピロティ化」が記載されているが、垂直避難できないリスクのある地域を「居住誘導区域」に含めたままにするのであれば、P147の「表一防災まちづくりの取組方針」の「災害に強い住宅等への改修の促進」の「災害種別」のところに「洪水」を加え、P148の「表一取組方針に基づく具体的な取組」の「④災害に強い住宅等への改修の促進」の「事業・取組」の中に「家屋の嵩上げ、建物のピロティ化」等を加え、垂直避難できる住宅を増やすことにより、居住誘導区域内の安全性を向上させるような誘導施策を用意すべきではないか。</p> <p>なお、近隣市の立地適正化計画の防災指針においては、長岡市が「住宅・施設の耐水化」として「高床式住まいの推進」を盛り込んでいることを申し添える。</p>	<p>当市としては、早めの避難を呼びかけることを第一義的に考えており、そのために住民への的確な情報発信・啓発を重点に置いております。</p> <p>そのため、住宅・施設の耐水化推進においては、今回の計画案では盛り込まず、今後の検討課題とさせていただきます。</p>

3	<p>P149「防災指針の目標値の設定」について、目標の設定がソフトに関する指標に偏っているのではないか。</p> <p>国土交通省発行の「立地適正化計画の手引き」P55には「定量的な目標値の設定例」として「安全・安心に関しては、防災上危険性が懸念される地域に居住する人口の割合」が例示されている。</p> <p>また近隣市の立地適正化計画の防災指針においては、長岡市が「防災・減災に係る目標値」として「安全性が高いエリアに居住する人口の割合」を設定し、詳細な記載がある。これらを参酌して「居住人口の安全の底上げ」を図る目標値を設定し、それに対する施策も行うべきではなかろうか。</p>	<p>目標値として、ご提案いただいた「安全性が高いエリアに居住する人口の割合」等が考えられますが、市街地形成の経緯等から、想定最大規模の浸水エリアであっても居住誘導区域に含まざるを得ない地区が存在し、本市の特性を踏まえると、有効な指標とはいえません。</p> <p>そのため、居住誘導区域における速やかで確実な避難を可能とすることが防災・減災においては最重要であることから、今回の目標値を設定し、計画案のとおりとします。</p>
4	<p>概要版及び案の計画名で、「防災指針」が追加されたとのことなので、そのことも分かるような副題があると良いのでは？(例：～地域社会の維持と激甚災害の想定～)</p>	<p>本計画案の改訂内容は、主として防災指針の追加ですが、他の箇所も時点修正等しており、多岐に渡りますので、概要版のとおりとします。</p>
5	<p>概要版の表紙に、地域コミュニティ、防災指針、公共交通等の計画も含むことが分かるイラストや写真があると良いのでは？</p>	<p>本計画案に定める見附市の将来都市像がスマートウエルネスみつけであり、そのイメージを掲載したいため、概要版のとおりとします。</p>
6	<p>概要版 P3「・・・と、公共交通施策が必要」との結論ですが、交通関係の情報が見つかりませんので、掲載願えればと思います。</p>	<p>P3の下部の図「見附市の将来都市像と都市の拠点」に都市機能や居住の誘導と公共交通のネットワークとの関連が判別しやすいように掲載しています。</p>
7	<p>概要版 P5 及び本編 P70 の B 及び C の見出しの括弧書き＝下記①・②のいずれかに該当する区域との記述ですが、単に、「下記①・②の区域」で十分では？</p>	<p>①且つ②と誤解されることのないように、概要版及び計画案のとおりとします。</p>
8	<p>P29、37、41、43 の評価の表現等で(1)「良い・悪い」の記載は、「高い・低い」では、どうでしょうか。</p> <p>(2) P43 の凡例には、字句「医療費」が欠落しているのでは？</p>	<p>(1) P43 以外にご提案のとおり修正します。</p> <p>(2) ご指摘を踏まえて、凡例のタイトルを「医療費等の評価」と修正します。</p>
9	<p>P35 施設区分の変更「幼稚園」欄から「認定こども園」欄への変更「見附天使幼稚園」及び「つぐみ幼稚園」は、市のHP では、共に、認定こども園の名称を冠しているのでは？</p>	<p>ご指摘のとおりでしたので、修正します。</p>
10	<p>P92～102 のコミュニティゾーンの図について(1)P77 の図のように、地区の主要施設の名称を、表示が出来ないでしょうか。(見附のことを知ろうとする人のためにも。)</p> <p>(2) 同様に、大きく表示されている区域の位置を、右側の全体図中に赤枠で表示が出来ないでしょうか。</p>	<p>(1) ご提案のとおり、主要な施設名を追記します。</p> <p>(2) ご提案のとおり、赤枠で表示します。</p>

11	P110、130 の豪雨災害記録の追加について、110 頁の表に、平成 23 年以後に発生した豪雨災害情報も必要ではないでしょうか。(130 頁の図には、「平成 25 年及び 29 年の災害による浸水区域」が表示されています。)	P110 は主な災害として掲載しており、災害救助法の適用があるものを掲載しています。そのため、計画案のとおりとします。P130 は河川改修等の対策により、その効果や直近の状況を示すため、計画案のとおりとします。
12	P111～134 の分析された災害種類の記載について目次で、2) 災害リスク分析(マクロ分析)の次に、①災害ハザード情報の整理 ②洪水(外水) ③雨水出水(内水)・・・⑥地震 ⑦ため池 の記載が出来ないでしょうか。(折角の資料の存在と、分析された災害の種類が分かると良いのでは?)	ご提案のとおり記載した場合、他の項についても同様に記載する必要があり、目次が煩雑になるため、計画案のとおりとします。
13	P114 洪水区域と居住誘導について「居住誘導区域内の・・・一部で、3.0～5.0m の浸水想定区域が広がって・・・」の記述について。このような浸水想定区域内での居住誘導区域の設定は、避けるべきではないでしょうか。	現在の居住誘導区域は古くからの住宅や商店街等として宅地化されていた部分が多く、総合的に勘案して居住誘導が不適な区域とはいえないと考えています。今回掲載した防災指針の具体的な取組を進めることで、迅速な避難体制等の構築を目指すことから、計画案のとおりとします。
14	P116～127 浸水区域と農地等について「・・・の浸水が想定されていますが、ほとんどが農地等で・・・」の記述については、都市の計画なので、農地等への浸水被害は所管外かも知れませんが、被害の評価に差があるように感じられました。	立地適正化計画は、居住誘導を図る区域を主眼としておりますので、計画案のとおりとします。
15	P122～128 浸水継続時間等の図についてこれらの重要な情報は、「見附市豪雨災害対応ガイドブック」に掲載されても良いのでは?	ご意見につきましては、今後のガイドブック更新時に参考とさせていただきます。
16	130 頁(113～129 頁)(1) 113 頁からの 2)災害リスク分析の中で、この④のみが「実績」の資料で、ほかの災害については、「想定」の資料なので、④の扱いを区別することは出来ないでしょうか。 (2) 用語「浸水実績」は、専門用語かと思いますが、被災者目線からは、「浸水履歴」等にならないでしょうか。 (3) 「被害は、大幅に軽減(129 頁)」、「被害は、減少(130 頁)」の表現があります。なお、リスク分析は、100 年、1000 年の長期間ですので、評価は、断定的で早すぎではないでしょうか。	(1) 浸水実績については、国土交通省発行「立地適正化計画の手引き」にもハザード情報として活用することになっていることから、計画案のとおりとします。 (2) いただいた意見を踏まえ、P111、130、概要版 P7 を「浸水実績(浸水履歴)」と追記します。 (3) いただいた意見を踏まえ、断定的と思われる箇所を修正します。
17	P132 公表データの作成時期について 今年の1月 17 日の新潟日報朝刊2面に、「長岡平野西縁断層帯Sランクに引き上げ」(政府の地震調査委員会公表の評価結果)の	今回提示した案の震度分布図は、国の調査結果に基づき作成された一般的に使用される震度分布となります。ご提案いただいた新

	図と記事がありました。現時点では、こちらの情報が良いのではないのでしょうか。なお、その図では、見附市の全域が、赤色(6強)か橙色(6弱)に着色されているのでは？	聞記事の図は、上記国の調査に基づき県が独自に作成した「新潟県地震被害想定調査報告書」の図であり、より詳細なデータを使用しているため県の調査結果（ご提案いただいた新聞記事の図）に修正いたします。
18	P135～P142「分析内容」欄の字句について7つの「分析内容」は、136 頁以降の各頁の見出しに対応すると思いますが、字句の不一致が見られるのでは？ (例:「避難所充足率」と「洪水時の避難所収容の可否」)	ご指摘のとおりでしたので、整合を図ります。
19	P151 (P143、145) 地域コミュニティの維持のためには、一定程度の誘導が必要かも知れません。その一方で、防災上の課題の整理(P143、145)には、甚大な被害が想定されています。 このため、① 居住誘導は、避難所の収容率 42.3% (P145)の改善状況とリンクさせる。 ② 集約と危険分散のバランスをとる。等の必要もあるかと思いました。	13 と同様。
20	全般的に用語解説について例えば、P111 に「外水、内水」の表記があります。毎月の「広報みつけ」にも滅多に登場しない専門的な用語に限定して、用語解説をお願い出来ればと思います。	P111 には、洪水（外水）、雨水出水（内水）と記載しておりますが、概ね広く認知されている用語を使用していることから、計画案のとおりとします。
21	全般的に図・表のリストについて図・表が多く掲載されますので、巻末等にリストがあると、必要な情報に早くたどり着けるのでは？	目次で、内容を記載していることから、計画案のとおりとします。
22	P34、35 地域コミュニティ別施設一覧に、現在パブコメ中の「公共施設管理計画」の参考資料にある施設が記載されると良いのではないのでしょうか。(例:公園施設では、柳橋児童公園、釈迦塚農村公園の名称が見当たりません。)	いただいた意見を踏まえ、整合を図ります。
23	主要河川の洪水想定図(114 頁～127 頁)の「重ね合わせ」について、主要河川の洪水想定図は、基本情報かと思えます。なお、市内には、複数の河川からの浸水被害が想定される地域も見られます【例:猿橋川(118 頁)と信濃川(121 頁)からの浸水】。このため、浸水の同時発生時の状況を知るために、河川ごとの想定図を重ねて得られる、浸水深の最大値の情報も必要ではないのでしょうか。 (例:「浸水想定」の頁:114+116+118+119+121 「浸水継続」の頁:122+124～127」とすると、 浸水区域の着色の状況も変わるのではないのでしょうか。)	ご提案の内容に対応するには、浸水想定区域図の作成時に複数河川での洪水を想定して作成したデータが必要になります。今回の対象河川となる該当するデータを、国や県が作成していないため、複数河川の洪水の同時発生についての分析は不可となり、河川ごとの分析としています。 また河川の想定図は、自治体ごとに対象とする河川の数異なることから、計画案のとおりとします。

	<p>なお、主要河川の想定図は、巻末に参考として移動出来れば、111 頁からの「災害リスク分析」に関する頁数が減ると思います。</p> <p>(見附市案では、27 頁。柏崎市の計画書では、11 頁を使用。)</p>	
24	<p>居住誘導の型について (この計画の全ては読めませんので、感想で済ませません。)</p> <p>135 頁以降では、災害リスクの高い地域等の抽出(マイクロ分析)が記載されています。同様に、災害リスクの低い地域等の抽出(マイクロ分析)も可能かと思えます。</p> <p>それにより、「災害リスクの高い地域・低い地域」と「利便性の高い地域・低い地域」の関係が分かると思います。 (27 頁の「地域コミュニティの人口分布と高齢化の関係図」を想定)</p> <p>その結果、居住誘導として、「安全性志向型」、「利便性志向型」、あるいは「中間型」の区域が示されれば、市民が居住地を決定する際の目安になるのではないのでしょうか。</p>	<p>防災指針策定の目的は、災害リスクを踏まえて、設定した居住誘導区域内に災害ハザードが残存する場合は、適切な防災・減災対策を位置づけ、災害に強いまちづくりをしていくことです。そのため、一律にリスクの高低を区域分けすることは困難であると考えているため、いただいたご意見につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
25	<p>計画の統合について、(市の人口及び職員数の減少に対応して)「立地適正化計画」では、①地域コミュニティの維持 ②防災指針等が示されています。なお、現在、パブコメ中の③「公共施設管理計画」及び④令和3年の「公共交通計画」も関連が深いと思われるので、計画を統合出来るのではないのでしょうか。</p> <p>(現在パブコメ中の「見附市こども計画」は、国の方針により、既存の複数の計画を一体のものとして作成された模様。)</p>	<p>立地適正化計画については、位置づけや目的が異なるため、統合は難しいと思いますが、他の計画については、検討課題とさせていただきます。</p>
26	<p>市民説明会の開催について今回の計画には、防災指針が含まれています。このことから、市民への説明会は予定されるのでしょうか。因みに、「見附市豪雨災害対応ガイドブック」の制定時には、開催されたと思います。</p>	<p>本パブリックコメントで市民のご意見を伺い、説明会は予定しておりません。</p>